

令和2年12月17日

滋賀短期大学に合格された皆様へ

ノートパソコン必携化について（ご案内）

滋賀短期大学

滋賀短期大学では、今年度の新型コロナウイルス感染予防の経験を活かすとともに、更なる教育の質の向上を図ることを目的とし、令和3年度入学生からは、本学での学修に対応できる指定のノートパソコンを必携とします。

大学で一括購入し入学後にお渡ししますので、入学式までにノートPC代金等を納入していただきます。入学関連費用（情報教育教材費）として経済的なご負担をお願いすることとなりますが、何卒ご理解をお願いいたします。

ノートPCについての要件等については、以下のとおりです。

1. 機種

ヒューレット・パッカード HP Stoream11-ak0000

OS	Windows10 Home
プロセッサ	インテル® Celeron® プロセッサ N4020
カラー	ダイヤモンドホワイト
メモリ	4GB
ストレージ	64GB
バッテリー	最大13時間30分
質量	約1kg
厚さ	約16.5mm
サイズ	B5程度



2. 費用（予定）

①本体価格	29,700円	2年間保証つき（引き取り修理サービス、パーツ保証、電話サポート） （消費税込）
②ソフトウェア	7,128円	Office365（Word、Excel、PowerPoint等のアプリケーション） ライセンス2年間（在学期間）分（消費税込）
合計	36,828円	①②とも大学一括購入の特別割引価格

3. 支払方法

2月中旬（予定）に送付する振込依頼書にて、必ず4月2日までにお振込みください。

4. 本体渡し

- ・4月上旬、入学後のガイダンス時にお渡しします。
- ・ソフトウェアのインストールや基本的な使い方は、ガイダンスや授業で指導します。

5. My パソコン利用方法

- ・通常授業での使用、レポートや課題提出、シラバスによる科目検索、履修登録、就職活動等に使用します。
- ・自宅で充電し、大学に持ってきていただくこととなります。

6. その他

- ・毎日持参でき、軽量・安価で学修に必要なソフトが快適に動作することに絞り機種を選定しています。ゲームや画像処理等には向いていません。
- ・全館 Wi-Fi 化の整備計画により、令和3年4月には学内ほぼ全域において My パソコンを使った学習ができる環境となります。
- ・CG演習、医療事務コンピュータ、栄養計算などの各学科で特別なソフトウェアを使用する授業は、従来通り専用PC教室での授業となります。
- ・通常授業での使用は、原則、指定パソコンとします。ただし、下記条件をすべて満たすノートパソコンを既にお持ちで、常時授業で使用することが可能の方は、授業での使用が認められますので、令和3年2月10日までに、学務課まで購入不要のご連絡（電話）をお願いします。手配の関係上ご連絡がなければ、購入されるものと判断させていただきます。

今回より以降の購入では、特別割引価格は適用されません。

記

所有者	当該学生専用のノートパソコンであること
重量等	大学に毎日持参できる大きさ・重さのノートパソコンであること
バッテリー	持続時間が6時間以上であること
メモリ	4Gバイト以上
ストレージ	下記のソフトウェアをインストール後、30GB程度の空き容量があること
CPU	インテル® Celeron® プロセッサ N4020以上の性能で、下記のソフトウェアが快適に動作すること
OS	Windows10 64bit (Home、pro等)
ソフトウェア	Word2019、Excel2019、Powerpoint2019がインストールされていること

※ 持ち込みのコンピュータの場合、ソフトウェア動作の不具合や、標準以外の設定に関するお問い合わせには対応できません。

※※ 上記の条件のうち「ソフトウェア (Word2019、Excel2019、Powerpoint2019) のインストール」だけが条件を満たしていない場合、ソフトウェア代の7,128円 (2年分) をお支払いいただければ、持ち込みコンピュータにソフトウェアをインストールできますので授業での使用を許可します。

ご不明な場合は、下記にお問合せ下さい。

(お問合せ先)

- ・ノートパソコンの使用に関すること 学務課 077-524-3638
- ・購入費用 (支払い) に関すること 総務課 077-524-3605